

令和 2 年 第 3 回 農業委員会総会

日 時 令和 2 年 3 月 25 日 (水) 午後 3 時

場 所 糸 満 市 役 所 3 - C 会 議 室

農業委員

会長 国吉 真昭	代理 大本 秀子	1 番 玉城 正智	2 番 百次 成仁
3 番 仲西 栄二	4 番 下地 功祐	5 番 山城 学	6 番 杉本 雄靖
7 番 長嶺 功	8 番 久保田 政子	9 番 宮里 良淳	

農地利用最適化推進委員

1 番 大城 茂治	2 番 金城 正弘	3 番 大城 久	4 番 玉城 賢清
5 番 賀数 宏	6 番 伊敷 幸隆	7 番 玉城 信榮	8 番 大城 勇
	10 番 新垣 芳隆	11 番 玉城 秀則	12 番 玉城 薫
13 番 志茂 政安			

【欠席委員】

10 番農業委員 山城 弘美	9 番推進委員 伊礼 幸清
14 番推進委員 安谷屋健治	

【職務のために出席した職員】

金城 悟 金城 伊作

【議事録署名人】

3 番農業委員 仲西 栄二	2 番農業委員 百次 成仁
---------------	---------------

【議事日程】

日程第 1	議案第 11 号	農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について
日程第 2	議案第 12 号	農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について
日程第 3	議案第 13 号	農地移動適正化あっせん事業のあっせん委員の指名について
日程第 4	議案第 14 号	農地法第 3 条買受適格証明願いについて
日程第 5	議案第 15 号	農業経営基盤強化促進事業に伴う農用地利用計画について
日程第 6	議案第 16 号	農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案に係る意見について

令和 2 年 第 3 回 総会 議事録

事務局	時間になりましたので、令和 2 年第 3 回の農業委員会の総会を始めさせていただきます。それでは会長よろしくお願いします。
会長	【開会のあいさつ】 皆さんこんにちは。それでは令和 2 年第 3 回農業委員会総会を始めます。本日の議事録署名人は 2 番農業委員百次成仁委員、3 番農業委員仲西栄二委員です。次回調査委員が 8 番農業委員久保田政子委員、9 番農業委員宮里良淳委員、2 番推進委員金城正弘委員となっています。よろしくお願いします。 【議事日程】 日程第 1 議案第 11 号 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について (8 件) 日程第 2 議案第 12 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について (4 件) 日程第 3 議案第 13 号 農地移動適正化あっせん事業のあっせん委員の指名について (1 件) 日程第 4 議案第 14 号 農地法第 3 条買受適格証明願いについて (2 件) 日程第 5 議案第 15 号 農業経営基盤強化促進事業に伴う農用地利用計画について (6 件) 日程第 6 議案第 16 号 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案に係る意見について (3 件) 【議題の審議】 それでは、議案の審議に入ります。日程第 1 議案第 11 号農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について 8 件を議題とします。それでは、事務局よりご説明をお願いします。
事務局	それでは 2 ページをお開き下さい。農地法第 3 条に係る許可申請についてであります。1 番は伊敷の 1 筆で、売買による所有権の移転であります。2 番は小波蔵の 1 筆で、売買による所有権の移転であります。3 番は真栄平の 2 筆で、売買による所有権の移転であります。4 番は北波平の 2 筆で、5 年間の賃借権設定であります。4 番から 6 番は関連致します。5 番は座波の 1 筆で、5 年間の賃借権設定であります。6 番は国吉の 1 筆で、売買による所有権の移転であります。7 番は国吉の 3 筆で、売買による所有権の移転であります。8 番は新垣の 1 筆で、売買による所有権の移転であります。以上です。

会長	ありがとうございました。それでは委員のみなさんのご意見ご質問よろしく お願いします。
委員	特になし。
会長	それでは、議案第 11 号について議案通り決定してよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
会長	それでは、次に日程第 2 議案第 12 号農地法第 5 条第 1 項の規定による許可 申請について 4 件を議題とします。事務局より説明をお願いします。
事務局	それでは 5 ページをお開き下さい。1 番は武富の 1 筆で、農地区分は第 2 種 農地であります。一般住宅への転用で贈与による所有権の移転であります。2 番座波の 1 筆で、農地区分は第 1 種農地であります。一般住宅への転用で交換 による所有権の移転であります。3 番は大里の 1 筆で、第 1 種農地で一般住宅 への転用で使用貸借権の設定であります。4 番は糸洲の 1 筆で、第 1 種農地で 坪所建設による転用で売買による所有権の移転であります。以上です。
会長	それでは調査委員の報告をお願いします。
調査員	それでは 4 条の報告を致します。 1 番は生産性の低い農地であり、住宅への転用は問題ないものと判断しまし た。2 番から 4 番は第 1 種農地であり転用は問題ないものと判断致しました。 以上です。
会長	それでは皆さんのご意見ご質問をよろしくお願いします。
委員	特になし。
会長	それでは、議案第 12 号について議案通り決定してよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
会長	ありがとうございました。それでは、次に日程第 3 議案第 13 号農地移動適

	正化あっせん事業のあっせん委員の指名について 1 件を議題とします。事務局より説明をお願いします。
事務局	それでは 14 ページをお開き下さい。農地売買のあっせん申出があります。小波蔵の 2 筆と喜屋武の 5 筆であります。あっせん委員に 3 番農業委員仲西栄二さん、13 番推進委員志茂政安さんをお願い致します。
会長	それでは、説明のありましたみだしのことについて、同意してよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
会長	それでは、次に日程第 4 議案第 14 号農地法第 3 条買受適格証明願いについて 2 件を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局	それでは、16 ページをお開き下さい。2 件ございます。2 件とも備考にありますが 3 条の用件 4, 000 m²を持っているか、150 日以上に従事日数があるか満たしております。以上です。
会長	それでは、議案第 14 号について議案通り可としてよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
会長	ありがとうございました。次に日程第 5 議案第 15 号農業経営基盤強化促進事業に伴う農用地利用計画について可否の意見を求めます。事務局より説明をお願いします。
事務局	では、19 ページをお開き下さい。農業経営基盤強化促進事業に伴う農用地利用計画についてです。 1-59 は大里の 1 筆で、10 年間の賃借権の設定であります。1-60 は伊原の 1 筆で、5 年間の賃借権の設定であります。1-61 は阿波根の 1 筆で、10 年間の賃借権の設定であります。1-62 は米須の 2 筆で、5 年間の賃借権の設定であります。1-63 は大里の 1 筆で、5 年間の賃借権の設定であります。1-64 は与座の 1 筆で、5 年間の賃借権の設定であります。以上です。

会長	それでは、事務局からの説明をふまえて、皆様のご意見ご質問をよろしく お願いします。
委員	特になし。
会長	それでは議案第 15 号について議案通り決定してよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
会長	ありがとうございました。次に日程第 6 議案第 16 号農地中間管理事業の推 進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案に係る意見について 3 件を議 題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局	それでは、22 ページをお開き下さい。1-16、17, 18 の 3 件（詳細を説明） は 5 年間の賃借権で坪 50 円の設定であります。以上です。
会長	では、事務局からの説明をふまえて、皆様のご意見等よろしくお願 いします。
委員	特になし。
会長	それでは議案 16 号について議案通り決定してよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
会長	では以上で本日の総会を終了いたします。
議事録署名人 3 番農業委員 仲西 栄二 2 番農業委員 百次 成仁	